

政府・東京電力統合対策室合同記者会見

日時：平成23年7月1日（金） 16：30～18：47

場所：東京電力株式会社本店3階記者会見室

対応：細野大臣、森山原子力災害対策監（原子力安全・保安院）、高島放射線班室長（原子力被災者生活支援チーム）、坪井審議官（文部科学省）、加藤審議官（原子力安全委員会事務局）、松本本部長代理（東京電力株式会社）

* 文中敬称略

○司会

それでは、ただ今から政府、東京電力統合対策室の合同記者会見を始めさせていただきます。まず最初に、細野大臣の方から、あいさつ及び冒頭発言をいただきます。

<冒頭あいさつ>

○細野大臣

合同会見連日お運びいただきまして、ありがとうございます。私からは、2点簡潔に報告をいたします。今日この後、生活支援チームの方から、警戒区域及び計画的避難区域におけるモニタリングの結果について説明をさせていただきます。これは、警戒区域でいえば20km圏内、更には計画的避難区域というのは北西方向に伸びている、現在皆さんにそこから順次避難をしていただいていたという地域でございますけれども、その中の放射線量について、順次測ってきたものでございます。ある程度の結果が取りまとめ終わりましたので、今日皆さんに御説明をいたします。これから様々な問題を解決する上で、この避難区域におけるモニタリングというのも大変重要だと思っておりますので、更に強化をしていく方針でございますので、後ほどの説明に是非お耳を傾けていただければと思います。もう1点が、昨日多くの皆さんから御質問がございました福島市のお子さんの尿からセシウムが検出をされたという民間の団体のデータについてでございます。これも後ほど、文部科学省の方から説明をいたしますが、放医研の方で試算をしたところ、いわゆる預託実効線量で言いますとセシウムのレベルとしては低いレベルであるという結果が放医研の方から示されております。ただ、こうしたレベルのセシウムが検出された元々の原因が、今回の事故によるものなのかどうかということも含めて、しっかりと検証しなければならぬと思っておりますし、また福島県のお子さんについて特に、健康

管理調査の中でホールボディカウンタによる様々な検査を行うなど、皆さんに不安を取り除く作業は、政府としては責任を持って福島県と協力をしながらやらなければならないと考えております。この点も後ほど、文部科学省の方から、私よりは若干詳細な説明があると思いますので、そちらを是非お聞きをいただければと思います。私からは以上でございます。

○司会

それでは、順次式次第に従いまして始めさせていただきます。なお、冒頭でございますが、大臣におかれましては今日は18時に公務のために退席されますので御承知おきいただければと思います。では、最初でございますけれども、関係機関からの説明ということで、先ほど大臣の方からも御紹介いただきましたけれども、警戒区域及び計画的避難区域における基礎データ収集モニタリング結果の公表について、原子力災害対策本部原子力被災者生活支援チーム放射線班の高島昌明室長より説明いただきます。

<基礎データ収集モニタリング結果の公表について>

○原子力被災者生活支援チーム

内閣府の原子力被災者生活支援チームの高島と申します。よろしくお願いたします。お手元に資料を配っておりますが、「警戒区域及び計画的避難区域における基礎データ収集モニタリング結果の公表について」というのを御覧ください。内閣府の原子力被災者生活支援チームと文部科学省、協力いたしまして、以前6月13日にも公表したところでありますが、警戒区域と計画的避難区域における詳細な空間線量率の調査を今、実施しているところであります。まだこの調査自体は終わったわけではないのですが、第1段として、基礎データ収集モニタリング調査が一応終了いたしましたので、今回その結果を公表することとなります。この基礎データ収集モニタリングであります。警戒区域及び計画的避難区域全体を2kmメッシュに切って、詳細なモニタリング調査をするに当たって、浪江駅周辺と富岡駅周辺の2kmメッシュ、この2地点において400ポイント、それぞれのメッシュにつきまして400地点を計測をしまして、今回の公表となったものであります。浪江駅付近と富岡駅付近につきましては、多様な都市環境が存在すると。住宅もあれば学校もありますし、田畑もあれば森もあるというようなことで、この2地点を代表的なメッシュと考えまして、まずはここを詳細に調査をしたというものであります。今後、この調査で得られた知見を基に、残り215メッシュ、全体をこの警戒区域及び計画的避難区域を2kmに割りますと全部で217メッシュあるんですが、残りの215メッシュについても、今回得られた知見を基に調査をしていくということで、今後計画

しているものであります。今回の基礎データ収集モニタリングの概要であります、1枚目に書いてありますが、実施期間は6月13～23日まで実施をいたしました。調査地点は今、言ったものであります。測定点は空間線量1mのところと、地上高1cmのところ2箇所測りまして、1メッシュ当たり400ポイント、これを2地点で測っております。1枚めくっていただきますと次のページ、今回400ポイントを調査いたしました浪江駅付近と富岡駅付近の赤い四角のメッシュがありますが、ここについて調査をしたという地図があります。調査結果であります、細かいデータが後ろの方にありますが、少々ページが抜けていて恐縮であります、めくっていただくと別紙3-2という形で、こういったカラー刷りの資料があると思います。基本的にこの「浪江駅付近のモニタリング結果(地上1m)」と、3-2の次のページにあります「浪江駅付近のモニタリング結果(地上1cm)」というので、1mと1cmでこのような地図を作成いたしました。また、細かいデータが続きますが、後ろの方に行くと、今度富岡駅付近のモニタリング結果ということで、地上1mと1cmのこのようなカラー刷りのデータがあります。戻っていただきまして「別紙3-2の浪江駅付近のモニタリング結果(地上1m)」の方で、代表的な例として御説明をしたいと思っております。今回この調査で得られた知見でありますけれども、概況として、この2kmメッシュ1ポイントの中でも、 $1\mu\text{Sv/h}$ ～ $10\mu\text{Sv/h}$ の地点まで10倍以上の値があるというものが分かります。土地の利用の違いとかによって、特異な値を取る地点もありますが、全体としては事故後に放出された放射性物資、これが土壌等に蓄積されておるわけですが、その濃度によってこの線量分布というのが形成されたのではないかと考えております。今回の分布の結果は、文部科学省及び米国エネルギー省によって以前行われました航空機モニタリング結果とほぼ合致しているものと考えられます。更に詳細に見ていきますと、道路とか駐車場など広いアスファルト面が存在する地点の線量率というのは、周囲の線量率より低い値を示す傾向が見られます。これは地上高1mの測定より、地上高1cmの測定の方が低い値を示すということもありました。理由としては、アスファルト上に降下した放射性物質が、雨等によって洗い流されたということが考えられます。地上面の線量率はそういうことで低いではありますが、地上高1mの線量率ということになると、周辺の樹木とか周辺からの影響も受けているので、ちょっと高目に出るということが推測されます。公共施設の入口とか、住宅のカーポート等、比較的広い屋根の下ではやはり測定値は低い傾向にあります。これは放射性物質が屋根などに積もって地表面にまでは降下しなかったものと推測されております。住宅地には林等点在するのでありますが、その線量率は高くなる傾向があります。これは林によって放射性物質がある程度捕捉されてしましてそこにとどまっているものと考えられます。草地とか畑、田んぼ等の線量率は

おおよそ高目に出ました。これは放射性物質が草や植物や土壌に付着しまして、セシウムでありますので土に固く結び付くという性格もありますので、それによって、その後雨で少々流されたとしても、まだまだ土壌には残っているのではないかと考えられるためだと思われれます。このような得られた知見を基にしまして、今後 2 つのメッシュ以外の残りの 215 メッシュに対しても、広域モニタリング調査というのを来週から開始することにしております。これにつきましては、おおよそ 1 つのメッシュを 4×4 の 16 ポイントに分割しまして、それぞれの線量率を計測していこうと考えております。また、関係自治体とも今、お話し合いをしているところでありますが、この 16 メッシュ以外にも、学校とか公共施設とか、あるいは病院等、是非測って欲しいという要請のあった場所、あるいは今回得られた知見から特異な値を示すであろうポイントについて追加的に調査をいたしまして、全体的な警戒区域と計画的避難区域の詳細な空間線量率のマップを作っていきたいと思っております。今回これによって得られたデータというのは、大臣の方からも説明がありましたが、今後の除染活動の 1 つの基礎的なデータにもなりますし、様々な利用形態が考えられると思います。引き続き、この調査を継続いたしまして、8 月下旬頃には広域モニタリング調査の方も終了して、皆さまに公表したいと思っております。以上でございます。

○司会

では、引き続き説明を続けさせていただきます。環境モニタリングについてでございますが、東京電力からサイト内における環境モニタリング結果につきまして説明いたします。

<環境モニタリングについて>

○東京電力

東京電力の松本です。それでは、発電所敷地周辺の空気、並びに海水のモニタリングの状況につきまして御報告させていただきます。まず 1 点目は、空気の状況でございます。資料のタイトルを申し上げますと、「福島第一原子力発電所敷地内における空気中の放射性物質の核種分析の結果について」、サブタイトルが第 98 報となっているものでございます。こちらは毎日福島第一原子力発電所の西門、福島第二原子力発電所のモニタリングポストの 1 番、それから当面の間、第一原子力発電所の正門のところについてもサンプリングを行っております。こちらに関しましては、空気中の濃度限度に対する割合といたしましては、福島第二の方でセシウム 134、137 が見つかっておりますけれども、倍率といたしましては 0.00 といった状況でございます。また、セシウム、ヨウ素に関しましては、福島第一に関しましては本日は ND といった状況になります。経時

変化につきましては、2枚目の表面の方、御確認ください。こちらに関しましては以上です。それから、海水の分析結果になります。資料のタイトル申し上げますと、「福島第一原子力発電所付近の海水からの放射線物質の検出について」ということで、第100報というサブタイトルがございます。こちらは、発電所の沿岸部4箇所、それから沖合の各地点におきますサンプリング結果でございます。ページをめくっていただきまして、2枚目の表面のところから測定結果記載させていただいておりますけれども、水中の濃度限度に対する割合といたしましては、発電所の1番近いところ、北側放水口でも0.70倍といった状況でございます。また、沖合の各地点におきましてはND、検出限界未満という状況でございます。経時変化につきましては3ページ目の表面の方からグラフを添付しておりますので、そちらの方を御確認ください。海水についてはもう1種類でございます。茨城県沖の海水の状況です。資料のタイトル申し上げますと「茨城県沖における海水中の放射線物質の核種分析の結果について」続報11と、A4縦の1枚の裏表ものになります。茨城県沖の沖合3kmの地点におきます5箇所でのサンプリング結果になりますが、裏面の方を御覧ください。各地点、上層と下層2点ずつ採っておりますけれども、いずれの地点も検出限界未満NDという状況でございます。東京電力からは以上でございます。

○司会

続きまして、文部科学省から環境モニタリング結果等につきまして説明いたします。

○文部科学省

文部科学省の坪井でございます。環境モニタリングの結果についてということで資料をお配りさせていただいております。まず全国的な調査でございますが、都道府県別の環境放射能の水準調査、全国の大学の協力による空間線量の測定結果、定時降下物、上水等につきましては、大きな変化は特にございません。また発電所周辺の調査でございますが、空間線量の測定、積算線量の結果等についても大きな変化はございません。順番が違っておりますが、40ページ～48ページについては、福島県において行っていただいた調査が付けてございます。積算線量のデータと、48ページからは福島県が自動車の走行サーベイということでやられたものがございます。このやり方は、福島県初めてやられたということで、お手元の資料49ページ、50ページを見ていただきますと、このような形で、これは自動的に10秒置きに測定するデータを集約できるシステムということで、今回福島県がこのような調査を始められて、第1回目の結果を発表されたということで、今後も引き続き継続されていくと聞いているもので

ございます。24 ページ、25 ページにつきましては、海洋関係の調査の結果を付けてございますが、こちら大きな変化があるというものではございません。昨日御質問のありました伊達市で今回、特定避難勧奨地点においてということで、今後モニタリングを継続していくということですが、どのように行っていくかということでございます。特定避難勧奨地点の今後のモニタリングにつきましては、これは文部科学省だけではなく、生活支援チーム、また現地対策本部、また地元の自治体とも連携を取って実施していくということにしております。この地点を決める前、決定前の検討では、例えば伊達市において、通常のモニタリングに加えまして 122 箇所文部科学省ではモニタリングを実施いたしました。また一方、福島県と現地対策本部は、個別の家の測定、これは 485 箇所を含めて 635 箇所モニタリングをされました。そういった結果を踏まえて今回指定が行われたわけでございますが、今後のモニタリングに関しては、基本的には月に 1 回程度でフォローアップをしていくという予定をしております。その結果に基づきます、例えば解除の判断などは、生活支援チームや現地対策本部などで行われていくことになるものでございます。なお、測定場所に関しては、個別の家屋ごとの測定までどのように捨てるかどうかについては、引き続き関係機関の間で分担などを決めながら相談をして方針を決めていくということにしているものでございます。先ほど細野大臣からお話のありました、昨日報道のありました件でございます。この調査をされました子どもたちを放射能から守る福島ネットワークの方から、昨日要望を受けますとともに、計測を行った際のデータなどもいただいたものでございます。10 人の測定をされて、その 10 人のデータというものをいただいております。この中では、6 歳から 16 歳、男子が 6 名、女子が 4 名ということで、実際にはこのネットワークのメーリングリストで応募された方の調査をされたということでございます。それぞれ、実際にはセシウム 134 と 137 について検出がされた。検出を行ったのはフランスの ACRO という機関だそうでございます。いただいた資料の中で検出されたセシウムの 134 の最大値は 1.13Bq/L という値で、これは女性 8 歳の方ということでございます。またセシウム 137 の最大値は 1.30Bq/L ということでございまして、これは 7 歳の男子の方ということでございます。これにつきまして、被ばく量ということを取りあえずということで推定でございますけれども、放射線医学総合研究所の方で試算をしたところ、預託実効線量という、これは 70 歳までに浴びるということになるのですが、先ほどのセシウム 134 の 1.13Bq/L の方では、 $7.8\mu\text{Sv}$ ということ。セシウム 137 の最大の方の 1.30Bq/L の方では、 $8.9\mu\text{Sv}$ という値になるということでございます。この計算方法ですが、今回、採取は 5 月 20 日～22 日に行われたということだそうで、そこから逆算をする形で、3 月 12 日に全てそれを取り込んだという、これがもっとも安全側の

仮定になるということになりますが、その値で仮定をして計算をしてこのような値が出たということでございます。福島県のお子さんを含みます健康調査につきましては、県民全員の健康調査を福島県が健康管理調査ということで行われております。内部被ばくに関しては、特に27日から放射線医学総合研究所の方では、ホールボディカウンタの検査や尿検査等も行われております。最初の120人の方は、まず線量が高かった浪江町、飯舘村、川俣町の対象の方120人の方を1日10人、今、毎日検査が順次進められているということでございますが、このような県の調査に対しまして、文部科学省といたしましては積極的に今後とも協力をしていくということで臨んでいきたいと思っております。以上でございます。

○司会

続きまして、原子力安全委員会から、環境モニタリング結果の評価につきまして説明いたします。

○原子力安全委員会事務局

原子力安全委員会事務局の加藤でございます。私の方からは、「環境モニタリングの結果の評価について」という1枚紙、裏表にコピー取っております紙と、1ページ目がA4横長になっております参考資料で御説明いたします。

空間放射線量、空気中の放射線物質濃度については、特段大きな動きはございません。4の環境試料の関係であります。参考資料の9ページを御覧いただきますと、東京電力が6月28日に30km圏内、またその少し外で採取した海水の放射能濃度の分析結果が出ておりました。発電所近傍の1番、2番、3番、4番のポイントでセシウムが検出されておりますけれども、濃度限度値以下でございます。また10ページには、これも同じく東京電力が6月28日に30km圏内の中の2つのポイントで採取した海底土の放射能分析結果が出ておりました。これは2つのポイントでセシウムが検出されているという状況であります。

海底土の中のセシウムにつきましては、これまでも何度か結果が発表されております。文部科学省などが行っております、宮城・福島・茨城の30km以上沖合数点でのデータ、また福島県がいわき市などの数キロ沖合で海底土を採ったものなど発表されておりました。幾つかのポイントでは、これまでも海底土からセシウムが検出されているという状況であります。それから、特にいわき市数キロ沖合の海底土からは、数千Bq/kgのレベルのセシウムが検出されておりました。別途そういったところで捕れた魚のセシウムの分析も水産庁の方で行ってホームページで発表されておりますけれども、そういった地域で捕れた甲殻類、あるいは貝、あるいは深いところで生息している魚からは、暫定基準値

を超えるセシウムが検出されている例もあるということでございますので、今後もそういった情報にも御注意いただきたいと思います。

5の全国の放射能水準調査でありますけれども、特段大きな変化はございませんで、上水など全て検出値以下という状況でございます。私からは、以上です。

○司会

続きまして、各プラントの状況等につきまして、東京電力から説明いたします。

<プラント状況について>

○東京電力

東京電力から福島第一原子力発電所の状況につきまして御報告させていただきます。まず、資料のタイトルを申し上げますと、「福島第一原子力発電所の状況」ということで、A4縦の裏表1枚もの、御確認ください。まず、タービン建屋地下のたまり水の処理でございますけれども、昨日18時50分から水処理装置の方を運転を再開いたしまして、本日は連続運転を行っております。現時点のところ、正常に運転を継続しているという状況でございます。また、本日午前中の会見で御案内させていただいたとおり、7時27分から循環注水冷却に関しましては一旦中止いたしまして、バッファタンクの接続工事を行っております。7月4日までの期間に関しましては、これまで同様ろ過水タンクからの注水ということになりますので、一旦循環注水冷却ではなく、ろ過水からの注水になります。水処理システムで処理した水に関しましては、タンクの方にためておくというような状況でございます。トレンチ立坑、各建屋のたまり水の移送状況でございますけれども、こちらに関しましては、2号機、3号機のたまり水に関しましては、集中廃棄物処理建屋の方に移送を行っております。6号機のタービン建屋のたまり水は仮設タンクへ、仮設タンクの処理水はメガフロートへの移送を行っております。各建屋及びトレンチ立坑の水位につきましては、会見終了時に最新値を御案内させていただきたいと思っております。裏面の方にまいりまして、放射線物質のモニタリングの状況につきましては、先ほど申し上げたとおりです。使用済燃料プールの冷却の状況です。2号機に関しましては、本日11時現在水温が34℃でございます。また、3号機に関しましては、昨日夜から循環冷却が開始しておりますけれども、本日午前9時のプール水温が55.8℃でございます。予定どおり順調に冷却できているというように判断いたしております。原子炉圧力容器の注水、それから圧力容器の温度の状況につきましてはこの表のとおりです。格納容器の窒素の封入の状況でございますけれども、1号機は11時現在141.8kPa、窒素の総封入量は5万6,300m³でございます。その

ほか、2号機の窒素の封入状況、それからその他の工事の状況につきましては、会見終了時に本日の実績を御案内させていただきたいと思っております。この資料の最後に仮設防潮堤の設置工事完了ということで記載させていただきましたが、こちらは4月30日に防潮堤を作るということ公表させていただきました際に、6月中旬完成目途と公表させていただきましたが、何か特別なトラブル等が起こったわけではございませんで、工程の精査をした段階で6月下旬と見ております。この工程の変更につきましては、5月17日の道筋ロードマップの進捗状況の御報告の際に変更いたしております。続きまして発電所内のモニタリングの状況でございます。まず、防波堤の内側の海水のサンプリングになります。「福島第一原子力発電所取水口付近で採取した海水中に含まれる放射性物質の核種分析の結果について」6月30日採取分になります。こちらは、防波堤の内側で2号機、3号機の取水口付近で高濃度の汚染水を漏出させたということから、毎日サンプリングを行っております。測定結果につきましては、1枚目の裏面から表の形で記載させていただいております。経時変化の方、3枚目からの記載になりますけれども、ほぼ横ばい、ないしは低減傾向でございますので、高濃度の汚染水が海水に漏出していないというふうに判断をいたしております。続きまして、資料を何点か御紹介させていただきます。昨日医療体制の強化ということで御報告させていただきましたけれども、本日新しく開設いたしました救急医療室の写真が準備できましたので、皆さまの方に御案内させていただきます。右肩に参考資料という形で、上側が診療室の状況でございます。奥の方に、まだベッドが折り畳んだ状態で設置されておりますけれども、8名の方が経過観察をするためにこの部屋で休養されるということでございます。下側の方が、今回の救急医療室のお医者様等の事務スペースということでございます。本日からこの救急医療室について、運用を開始させていただいております。訂正が1件ございます。昨日、福島第一原子力発電所の緊急作業に伴う作業員の被ばく線量の評価状況・続報3のプレス発表をさせていただきましたけれども、その際に、JAEA、独立行政法人日本原子力研究開発機構で健康診断を受けるというふうに記載ございましたけれども、正しくは独立行政法人放射線医学総合研究所のところで健康診断を受けるということで訂正させていただきます。先ほどの御説明で私不十分な説明をしてしまいましたので、ちょっと御説明させていただきます。空気中の放射線物質の濃度の測定結果、先ほどお話しさせていただきましたけれども、ページをめくっていただきますと、福島第一原発の西門のところは2箇所ございます。9時30分～9時50分に測定しているものが、通常毎日原子力発電所の定点観測ということでダストのサンプリングをいたしております。11時30分～11時50分に西門のところでもう1回測定しておりますけれども、こちらに関しましては、2号機の格納容器の窒素封入を開始して以降、

臨時で風下におきましてダストのサンプリングを行っているという状況でございまして、本日はこの時刻、風下が西門でございますので、そのサンプリングを行っております。昨日はこの地点、正門のサンプリングを行っております。したがって、今後約2週間ほどは2号機に窒素を封入している関係で、環境への影響がないかということ念には念を入れて確認するために、毎日風下を選んでこの時間ダストのサンプリングを行っております。したがって、当面の間こういった記載になりますので、よろしくお願いいたします。最後になりますけれども、本日はプラント関連パラメータのほかに、6月分の1号機～6号機、それから集中廃棄物処理建屋周辺のサブドレンの水位の状況を配付させていただきます。東京電力からは以上でございます。

○司会

以上で説明は終わりでございます。ただ今から質疑に入りたいと思いますが、まず冒頭御説明をいただきました、警戒区域及び計画的避難区域における基礎データ収集モニタリング結果の公表について、この説明に関する質疑を20分ぐらいと考えておりますけれども、させていただければと思います。この説明に関する質疑に絞ってと思っておりますので、よろしくお願いいたします。それでは質問のある方、挙手をお願いいたします。所属とお名前をよろしくお願いいたします。では、前のそちらから2番目の男性の方。

<質疑応答>

○時事通信 野中

Q：時事通信の野中と申します。浪江駅と富岡駅の付近のモニタリング結果で、ざっと見たところ1番線量が高いのは浪江駅のB13の25.4という値だと思うんですけども、その注を見ると、ここだけ電離箱における値になっていて、ほかの値と乖離して信用できるものなのかどうかというのを。本当に最高値がそれでいいのか、最低値と最高値をそれぞれ教えてください。

A：（支援 T）質問ありがとうございます。最高値と最低値は、今、調べますので少々お待ちください。大変失礼いたしました。浪江駅付近のモニタリング結果ですけれども、B13の地上1mにおいては $17\mu\text{Sv/h}$ で、地上1cmでは $24.5\mu\text{Sv/h}$ 、このB13が1番高い値になっています。数値が結構高くなる、もう20以上とか超えてくるとNaIシンチレータではなかなか計測できなくなりますので、高い場合は電離箱を使うというような形でやっております。富岡駅付近のモニタリング結果で1番高いところは、A B C DのDの1番です。ここで、地上1mで14.7で、地上1cmになると39.1というのが最大の値とな

っております。

Q：シンチレータで測った上で、高いからこの電離箱で測り直して正確な値を出したという解釈でいいんですか。それと、各浪江駅と富岡駅の土地の利用形態は何でしょうか。

A：（支援 T）失礼しました。おっしゃるとおりでして、NaI シンチレータでまず測って、高い場合は、正確に測るために電離箱を使っているということでもあります。浪江駅で高かったところの利用形態ですけれども、これは山林でございました。Bの13であります。山林であります。富岡駅の付近においては、未舗装の道路です。土の上、未舗装である道路の上で測ったものであります。

Q：結果これ、除染の参考とかにされるとおっしゃいましたけれども、除染後もまた同じように測って、帰宅の目安にするとかそういうところまで考えておられるのかどうか教えてください。

A：（支援 T）今回は浪江駅と富岡駅の付近だけですけれども、全体の残りの広域モニタリング調査で、全体の詳細なものを見た上で、こういった形で優先順位等で除染をしていくかというのを今後検討していくということでございます。まだ詳細なプランがあるというわけではありません。

○司会

次の御質問いかがでしょうか。では、この列の1番後ろの女性の方。

○朝日新聞 佐藤

Q：朝日新聞の佐藤と申します。今のに関連しまして、最初の浪江の方の1番高いところがE9、1mのところではこちらの方が高いのかなと今、見ていたんですが、こちらの方が1番高いということでしょうか。それと、この土地利用の形態を教えてください。

A：（支援 T）Eの9は、地上1cmで23.3です。地上1mのことです。地上1mだと17.9で、こちらの方が高いですね。少々お待ちください。このEの9ですけれども、土地の利用形態は杉林でありました。ということで、林でもありますので、放射性物質がそこにたまっているのではないかと考えられます。

○司会

よろしいでしょうか。それでは、後ろの女性の方。次に向こうから 2 列目の机の方。

○フリーランス 江川

Q：質問というよりお願いなんですけれども、これ多分ホームページなどで公表されると思うんですけれども、そのときに、今のようここは何の土地ですかというのがやはり気になるので、この表だけではなくて、ここはどういう土地か、例えば未舗装の道路だとか、林だとかそういうのを付けてホームページなどにアップしていただくということは可能でしょうか。

A：（支援 T）質問ありがとうございます。全体全部把握できているかどうかという問題もありますので、これは検討させてください。調べた上で、御回答したいと思います。

Q：結論としては、例えば舗装してあるところの方が少ないという結論は分かるんですけれども、データにそれを付けていただくと非常に分かりやすいと思うので、よろしくお願いします。

○司会

では、次の方お願いします。

○日経新聞 柏原

Q：日経の柏原と申します。大きく 2 点あるんですが、1 点目まず、今回の結果が、以前やられた航空機モニタリングの結果とほぼ合致しているということなんですけれども、航空機モニタリングの結果と今回の結果はどちらが細かいと言えるんでしょうか。言い替えると、航空機モニタリングの結果は解像度何 m とか、そういう言い方はできるんでしょうか、教えてください。もう一つ、今後の予定についてなんです、まず今後残りの 215 メッシュについては、 4×4 の 16 プラス特異な点、 $16 + \alpha$ の点を探ってやっていくという理解でよろしいでしょうか。今回のように 400 地点により細かく区切るエリア、メッシュをもう少し増やすようなお考えはないのかどうか教えてください。8 月下旬までに全部やるという計画だと思うんですが、どういう地域を優先的にやっていくのかについて、何かあれば教えてください。

A：（支援 T）文科省とアメリカの DOE の航空機モニタリングの方は、大体解像度が 5～600m 四方が平均というような形でありますので、今回の方が細かいものになるというふうに思っております。全部答えているかどうか分かりませんので、もし抜けている点があったらまた御指摘お願いします。今回 8 月下旬までやろうとしておりますが、まず優先的にやるのが警戒区域の中をやりたいと思っております。その後、計画的避難区域の方へ出て行って調査をしたいと考えております。先ほどの解像度ですが、DOE の方は 300～600m 四方というのが解像度の平均値であります。

Q：追加でお願いしたいんですが、追加でやる 215 メッシュは、各メッシュごとに 4×4 の 16+特異点だけ測るということでいいですか。

A：（支援 T）基本的には 4×4 の 16 のポイントで測りますが、ここは各自治体とも相談をしているところでありまして、今回の知見で得られた情報から特異点があればそこも測りたいと思っておりますが、各自治体からの要望に応じて、学校とか、幾つかの公共施設も測っていききたいというふうに思っております。

Q：最後に済みません、警戒区域を先にやるということなんですけれども、警戒区域の中でもかなり線量の高いところと低いところがあると思うんですが、どの辺りからやるかというのは決まっていますか。

A：（支援 T） 基本的な流れとしては、南の方から入って北の方に上がっていくような形で考えております。効率的にやるためには、そういった 1 つの方向の流れでやった方がいいと思っております。

Q：ありがとうございます。

○司会

では、次いかがでしょうか。後ろの段の 1 番真ん中の方と、こちらの列の後ろの方。次に、女性の手を挙げておられる方。

○東京新聞 榊原

Q：東京新聞の榊原と言います。モニタリング結果の図の中で、白い計測不可のところがあるかと思うんですが、この計測不可となった理由を教えてください。もう 1 点ありまして、今回の測定で得られた知見のところ、住宅地などに点在する林の中では、周囲に比べて線量率が高くなっているところが

あるんですが、周囲に比べてどれほど線量率が高くなったという、何割とか、何倍とか、そういう言い方ができるのかどうか。加えて、草地や田畑などの線量率は高目であったというところも、何か住宅地とかと比較してどれくらい高いとか、そういう言い方とかはできないでしょうか。その3点をお願いします。

A：(支援 T) 計測不可ですけれども、基本的に人がなかなか立入れないところは測っておりません。川であったり、山であったり、人の入れるところがないところは計測不可になっております。おっしゃっていましたが、例えば林が非常に高くなっているというのは、我々の方でも細かく見ているのですが、例えば浪江のKの17というところが林なんです、ここは例えば空間線量率は地上1mで言うと13.3 μ Svであります、周囲8つ、上下左右斜め右左辺りを見ると、全部で平均すると地上1mで10ぐらいの μ Svという形になっておまして、他の地点よりも、回りのメッシュよりもちょっと一段高いというようなことが分かりましたので、こういう記載となったものであります。

Q：3割ぐらい高いところもあったという理解でよろしいわけですか。

A：(支援 T) そうです。

Q：田畑と住宅地の違いについて、数字的なものは何かございますでしょうか。

A：(支援 T) 田畑はあぜ道で測ったんですが、例えば富岡町でも何箇所かあぜ道で測りましたが、そのときの地上1mの平均があぜ道で測った場合大体9.4という値でしたが、済みません、これは富岡の方です。あぜ道の平均値が地上1m9.4という値でありましたが、富岡の今度アスファルトの方の地点を見ても、これも幾つかあるんですが、その平均値が地上1mで言うと5.9ぐらいでありまして、住宅と比較をしているわけではないんですけれども、こういったアスファルトとあぜ道とを比較するとこの程度の差があると。大体あぜ道の方が9.4で、アスファルトの方が5.9というような分析をしております。

Q：ありがとうございます。

○司会

次、こちらの男性ですね、どうぞ。

○レスポンス 中島

Q：レスポンスの中島です。今回得られた知見の中で、地上高 1m の測定より 1cm の方が低い値を示すところがあったという話が出ています。これについて、具体的にどのような環境なのか、「近くの樹木など周辺の影響を受けているため」と書いてありますが、これ、もうすこし詳しく説明していただけないでしょうか。

A：（支援 T）アスファルトにおいては、なかなか土壌と違ってセシウムが吸着するようなものがないので、雨が降ると流れていくと考えられまして、地上 1cm のところだと、その地上からの影響というのが余りないと考えられますが、地上 1m になると、これは一般的な話ではあるんですが、もうちょっと遠いところから線量が飛んでくるというような状況も考えられまして、別にどこか 1 箇所というわけではないんですけども、全体的にそういう傾向があったというものであります。よろしいでしょうか。

Q：全体的に 1m の方が、あ、1cm の方が低いということですか。

A：（支援 T）具体的に言うと、浪江駅付近のモニタリングで、A の 5 番を見ますと、地上 1m が 4.3 になっておりますが、地上 1cm の方が 3.5 と低い値になっております。これは土壌のアスファルトの上での計測という形になっておりまして、こういった例があるということでありまして、

Q：ありがとうございます。

○司会

では、女性の方ですね。

○NPJ と吉本興業 おしどり

Q：NPJ と吉本興業のおしどりと言います。よろしくお願ひします。この資料なんですけれども、降雨時には測定を行っていないということで、行く行く降雨時のモニタリングもされるのでしょうか。もう 1 点、実施者は東京電力と電力中央研究所ということなんですけれども、これは被災者生活支援チームの方が東電と電中研に依頼したということでしょうか。もう 1 点、被災者生活支援チームの高畠さんにお聞きしたいんですけれども、3 月 16 日に高い空間線

量が出てから、どういう基準で安定ヨウ素剤の投与の議論があったか教えてください。よろしくお願いいたします。

A：(支援 T) 1 点目ですけれども、雨の場合は計測がなかなか正確にできないということもあって、次の日等に延期をしております。ということもあって、雨の中での空間線量というのを計測する予定というのはありません。2 目目の質問ですが、実施者は電力中央研究所、東京電力で、こういった計測に非常にノウハウ等もある、20km 圏内でもありますんで、放射線防護のある程度の知識もあるというところで、この実施者に対して我々の方から依頼をして、調査をしているところであります。3 番目の安定ヨウ素剤の件は、私、今、情報を持っておりませんので、今、答えることはできません。申し訳ありません。

Q：ありがとうございます。その回答をお持ちの方がこちらの会見に来られる予定とかはあるのでしょうか。

A：(支援 T) 失礼します。題材としてこういったものをプレス発表するという何かものがあるればその者が来るかと思いますが、今のところそういう予定はありません。申し訳ございません。

Q：分かりました。ありがとうございます。

○司会

それでは、冒頭申し上げた時間過ぎておりますので、今、手を挙げておられる方、3 人おられますね。では、本件に関する質問ということで終わりにさせていただきたいと思っておりますので。では、順番に前の方から。次後ろの方、最後、1 番後ろの女性の方です。

○読売新聞 佐藤

Q：読売の佐藤と言います。細かいことで基本的なことから教えてください。警戒区域と計画的避難区域ということなんですけれども、浪江駅と富岡駅はそれぞれ福島第一原発から直線距離で大体どのぐらいとまず考えればいいでしょうか。

○司会

質問まとめていただいたらどうでしょうか。

Q：分かりました。それと浪江駅付近の結果でAの5が駅付近とおっしゃったんですが、メッシュで実際にこのAの5を見ると、浪江の駅からはちょっと離れているのか、メッシュの下がレイヤーになっている下がよく読めないんですけれども、いわゆる駅そのものの1番近い地点が幾らかというのを、浪江駅と富岡駅でそれぞれ教えてください。もう1点は、土地の形態によって大きく違うと思うんですが、要は何 μ Sv程度まで除染を進めれば、例えば住民が戻れるのか、住民が入ることができるのかという辺りの具体的な線引きの議論というのは今どうなっていたかという点の3点を教えていただければと思うんですが。

A：（支援T）一つ距離なんですけれども、今後ろで調べておりますので、少々お待ちください。2つ目の質問ですけれども、浪江駅の付近のAの5ですけれども、これは駅ではなくて道路の上でありまして、浪江駅付近のモニタリングのところは、駅というのは真ん中の方のLの9とか、Nの10番のところに、見えにくくて恐縮ですけれども、駅があります。ここの1mの線量が5.1とか、5.4という形になっております。富岡駅付近は、駅が右の下の方にありまして、Sの18番、Sの19番辺りであります。ここの線量は2.1とか2.3という形であります。最初の質問で、相当ラフではありますけれども、浪江駅付近までは第一から約8kmであります。富岡駅付近は第一から約10kmという形であります。以上でよろしいでしょうか。

Q：3点目の質問はどうでしょうか。要は、いろいろな線量率が出ていますが、例えば土地の利用形態によって違うと思うんですけれども、どのぐらいまで除染ができれば、線量が下がれば住民が帰るときの目安にできるのかとか、その辺の線引きの議論がどうなっているのかという辺りはどうでしょうか。

A：（支援T）今回この2箇所だけ計測できたわけですが、今後全体のモニタリングで調べていきたいと思っております。そういった中で、どのぐらいの線量で帰れるのかというところは、まだ検討している段階でして、それもまだ初期的な話でもありまして、こういったマップの作成と同時並行的に今後議論が進むのではないかと考えております。

Q：追加で確認なんですけれども、この線量の線引きを最終的に決めるのは、いわゆる原災本部の被災者生活支援チームということになるのでしょうか。それとも例えば安全委員会とかで具体的な線引きを議論した上で出されるということになるのか、その辺、要は誰が最終的にそこを決めるんでしょうと

いうところはいかがでしょうか。

A：（支援 T）それも含めて、こういった形で、誰がある程度どこに御相談をしながら決めていくのかというのは今後決まってくるものと思っております。

○読売新聞 野依

Q：読売新聞の野依と申します。概要のところ、今回の線量分布というのは、「土壌等に蓄積された放射線物質の濃度によって形成されたと考えられる」とあるんですけれども、これは実際文部科学省とかが、土壌汚染マップとか作成中だと思いますけれども、その濃度のデータと突き合わせた結果そういう相関が出たと見ていらっしゃるのか、それともあくまでも付着しやすい土壌とアスファルトとか形状の違いとかでそういう違いが出るというふうに考えていらっしゃるのか。実測によるものなのか、推定によるものなのか、そのことに関してお尋ねできればと思います。

A：（支援 T）今回調査の中で、草地とか田畑とか、土壌の方が線量率が高いということでも分かるとおり、基本的には土壌等に付着した、あるいは樹木等に付着した放射線物質によってこういった線量分布が形成されているのではないかと考えております。例の航空機モニタリングの結果とよく合致しているということではありますが、そちらの方でも、こちらは土壌の表面密度で色分けをしておりますけれども、それと合致しているということからも、基本的に土壌に蓄積された放射線物質の濃度というのは、今回の線量率分布形成に大きく貢献しているのではないかと考えた次第であります。

Q：では、その航空機モニタリングの結果と、実際今回田畑の線量率が高いというそういう傾向から見てそういうふうに判断されたということですか。

A：（支援 T）基本的にはそういう考え方です。

○司会

それでは、最後、後ろの女性の方お願いします。

○フリー 伊藤

Q：フリーの伊藤と申します。原子力被災者生活支援チームにお願いします。今日7月1日に福島県記者クラブ等で配られた基礎データ収集モニタリングの結果別紙2の2番、今回の測定の知見についてお尋ねします。1番最後のと

ころに、草や木に放射線物質が強く結び付いていて、雨で流されないと書いてあるのですけれども、セシウム等はイオン結合していて、それで草とか土に強く結び付いているというのを聞いたことがあるのですが、これからモニタリングをされる場合に、ポイントでもいいので、簡単に除染の作業も一緒にやっていただければ、その結果を見てどのぐらいそういう作業で放射性物質が取れるかが分かって、今後の土壌改良の参考にもなると思うのですがいかがでしょうか。

A：（支援 T）御質問ありがとうございます。今後そういった生活圏も含めまして、除染活動がどれだけ影響するのかというのを調べていかなければいけないものと考えておりますので、そういった方向で検討していきたいと思っております。

Q：ありがとうございます。

○司会

それでは、ただ今からはその他の事項に関する質疑を開始させていただきたいと思っております。高島室長におかれましては、退席をいただければと考えております。いつもお願いしておるところ、是非よろしく申し上げます。それでは、質問のある方、挙手をお願いします。1番前の列の男性の方。

○ニコニコ動画 七尾

Q：ニコニコ動画の七尾と申します。山田恭暉さんらの福島原発行動隊につきまして、東京電力と大臣に質問がございます。まず東京電力さんからなんですが、昨日、参議院会館で、行動隊に関する説明会が行われまして、東京電力として山田さんらをどういう形で受け入れる予定なのかを教えていただければと思います。具体的には、何か昨日の会館では視察されるということを発言されたようなんですけれども、視察の時期ですとか、訓練期間、訓練の内容、当面何人ぐらい受け入れるのか、想定される作業内容と作業につく具体的な時期の見通しについて教えていただければと思います。まず東京電力さんからお願いします。

A：（東電）まだ具体的な計画については固まっておられませんので、ちょっと確認させてください。昨日参議院で私どもが説明したということですか。

Q：いや、違います。山田さんらが何か説明会を開かれまして、そのときに東

京電力さんといろいろ打ち合わせさせている中で、こういうことがありましたということを発表されたようです。

A：（東電） そうですね。私どもが以前山田さんとお話し合いをさせていただきました、その際にどういった協力をしてくださるのかということから、各皆さんが、どういった技術、あるいは資格ですとか、能力をお持ちなのかというのを教えてくださいということをお願いはさせていただいていますが、その後の状況については確認します。

Q： 分かりました。大臣にお願いなんですけど、前回 6 月 1 日に質問をさせていただいたときは、今、松本さんおっしゃったように、行動隊お 1 人おひとりの経歴と現場の仕事とのマッチング作業を行うと、それを照らし合わせるということだったんですが、そうしますと大臣もその後は特に動きがないということになりますか。

A：（細野大臣） 6 月に入ってからいろいろ具体的な話が進んだというふうに聞いておったんですけども、大臣に就任してからまだ状況を確認しておりませんので、今、御質問をいただきましたので、改めて確認をしてみたいと思います。全体としては前向きに受け止めておりまして、そういうマッチングがうまくいった方については現場に入っていくことも検討しておりますので、そういう気持ちをしっかり受け止められるような体制を作りたいと思っています。確認します。

Q： 今後はまた、別の機会に質問させていただきます。

○司会

次、いかがでしょうか。1 番前の男性の方お願いします。

○読売新聞 三井

Q： 読売新聞の三井と言います。松本さんに 3 号機のプールの冷却の件で教えて欲しいんですけども、昨日の午後 6 時 33 分にテストランで、7 時 47 分に定格運転と聞いていたんですけども、運転開始は 7 時 47 分の段階と捉えていいのかということが 1 点と、昨日の 8 時半頃の段階で 62℃と聞いていたんですが、運転開始前のプールの温度があれば教えてください。9 時現在で 55.8℃ということですけども、もう少し新しいタイミングでの冷却された数字というのは、いつ頃出る見通しなのかという点。1 号機と 4 号機の代替冷

却の見通しを教えてください。以上です。

A : (東電) まず、3号機の代替冷却の運転開始は19時47分で本格運転開始ということで構いません。こちらの方で定格流量になっておりますので、試運転等を含めて冷却開始したということでございます。62℃より以前の値ですけども、こちらはこれまで推定でしかございませんでしたので、今回初めて循環して戻ってきた水の温度を熱交換器の入りで測ったのが62℃でございますので、こちらの方が最新値ということになります。午前9時で55.8℃でございますので、最新値、何時のデータがあるのかについては確認させていただきます。少なくとも会見終了時までにはお届けさせていただきたいと思えます。1号機と4号機の状況でございますけれども、まず1号機に関しましては、今、既設でございます使用済燃料プールの冷却浄化系のポンプと熱交換器は、既設のものが使えるのではないかと判断をいたしております。したがって、この熱交換器の2次側に、いわゆる2号機、3号機と同様空冷の冷却塔が取り付けられないかということで、こちらの方の配管工事の設計を進めているという状況でございます。4号機の方でございますが、一昨日4号機のオペレーティングフロアのところにまいりまして、弁2箇所の位置を確認いたしております。そのほか、以前写真で御紹介させていただいたとおり、曲がった配管が使えるのかどうかというようなところを現在確認しているところでございます。したがって、今のところ1号機、4号機とも、7月中にも循環冷却に向けての作業を進めているという状況ではございますが、若干4号機に関しましては難しいかもしれません。

Q : 1号機については、既存の冷却系のパイプを使って、そこに二次系を付けるということですけども、4号機はどうされるのでしょうか。

A : (東電) 4号機の方は、2号機と3号機と同様、1次系の熱交換器ユニットと空冷、冷却塔の組み合わせということで今、考えています。

Q : ありがとうございます。

○司会

それでは次、いかがでしょうか。後ろの列の1番前の女性の方ですね。お願いします。

○フリーランス 江川

Q：フリーランスの江川です。東京電力の方に伺います。武田邦彦さんという学者の方、原子力委員会の委員もされたんでしょうか。その方がインターネットの番組の中で、夜間にこっそりイベントをしていると、それは間違いないというようなことをおっしゃっているようです。東京電力のカメラがありませんね。あれで夜間、何か白いもやもやとしたものが見られることがあって、そのことについての話題だと思えるんですけども、そういうような事実はあるのでしょうかということです。もう一つは、今日別の会見でもし出ていたらごめんなさい。昨日、一昨日からも話題になっている需給見通しの供給力のことなんですけれども、7月末の5,680万kWの根拠について。何とか発電所は何キロワット、何とか発電所は何キロワットという、そういう形での、そしてメンテナンスが1日どれぐらいとか、そういう根拠みたいなのを併せて公表するということは考えられないでしょうかということです。もう一つ、昨日の御説明の中で、揚水の問題で、これをば一つと使っちゃおうとためるのに時間がかかるので、翌日もというわけにはいかないということをおっしゃっていたと思うんですけども、これはためるのに、場所によっても違うと思うんですけども、大体どのぐらいかかるものなんでしょうか。揚水での発電となると、例えば100kWを発電するのにどれぐらいの電気を使うのかと、そういうことなどを教えていただけるとありがたいです。あるいは揚水での発電は、いざとなったらどれぐらい最高できるものなのかということも教えてください。

A：（東電）まず夜間にこっそりイベントをしているというようなことは、全くございません。現在格納容器に関しましては、1号機と2号機に窒素を封入いたしておりますけれども、それ以外の作業といたしましては行っておりません。ときどき私どものふくいライブカメラですとか、各テレビ局さんの方で24時間写っておりますけれども、ときどき白い煙と言いますか、上がっているという状況は見られています。使用済燃料プールが現在建屋の屋上がございますので、特に4号機は水温も90℃近くあるときもございまして、かなり水温が高い状況でありますので、風向き、それから外気温によっては湯気が見えることがございます。また月明かりですとか、照明の具合によってもぼ一つと見えたり、色も白かったり黒かったりする状況がございまして、こちらに関しましては、そういった使用済燃料プールからの湯気がそのように見えるのではないかと考えております。供給力の方でございまして、本日公表させていただいた7月の供給力といたしましては、5,680万kWということでございます。こちらに関しまして、少し内訳を述べさせていただきますけれども、原子力が490、火力が4,270、水力が310、先ほど御質問があ

りました 650 万が揚水でございます。650 ございまして、これで 5,680 になるのではないかと思いますけれども、足りない分が融通というのが 100 万 kW ということでございます。今回の揚水のための時間でございますけれども、一概にはダム容量、上ダムと下ダムの容量そのもので、ダムごとに違いますので、詳しいことは何か一例申し上げたいと思いますので、少し準備をさせていただきます。100 万 kW の例えば効率という面でございますけれども、こちら、おおよその数字でございますけれども、発生する電力の 120~130% ぐらい余分にかかる、くむだけでかかるのではないかと考えておきまして、その数字も確認させていただきます。いわゆるエネルギーの効率の面から言えば、揚水はくみ上げた分がそのままエネルギーとして出てくるというわけではございませんで、ロスがございます。

Q : もう一つ、揚水の発電の 1 番多いときでどれぐらいかという。

A : (東電) 目いっぱい、設備容量としては 890 万 kW ございます。

Q : ありがとうございます。

○司会

次、いかがでしょうか。同じラインの後ろの男性の方、お願いします。

○NHK 花田

Q : NHK の花田と申します。東京電力の松本さんに何点か伺わせてください。午前中確認をお願いしていた点なんですけれども、水処理施設のアレバのタンクの設定ミスの関係なんですけれども、これは、マニュアルの方にはタンクの設定を行うとだけ書かれていて、具体的な数字がなくて、現場の操作パネルの方に 30% 以上にすることと表示されていたという話があるんですけれども、どういう状況だったのか、改めて確認させてください。この水位の表示なんですけれども、3.0% とか、10 分の 1 まで表示されるということで、見間違えた可能性もあるのか、その可能性の関係を伺わせてください。浄化装置の稼働率の計算の関係なんですけれども、これは時間計算で行っているのか、それとも定格流量になったときから起算して出しているのか、それとも処理量を基にしているのか、こういった根拠で % を出しているのか教えてください。最後に 3 号の今日のロボの清掃作業なんですけれども、終わっているかどうか情報が入っていたら教えてください。

A：（東電）まず設定値の記載振りでございますけれども、現場のパネルに30%以上とするということは書いてございましたので、今後その操作手順書の方にも、こちらの処理水タンクの設定値は30%以上ということを書ききちんと書いていきたいと考えています。流量調節の制御弁のコントローラー、制御器でございますけれども、30.0と言いますか、整数値が0.0～100.0まで記載ができる表示器でございます、3.0と30.0というような状況でございます。見間違えたかというよりも、こちらに関しましては、設定を元に戻すことができなかつたのではないかと考えています。稼働率に関しましては、処理した水の量で計算の方を行っております。Warriorによります本日の3号機原子炉建屋1階の清掃でございますけれども、こちらの方はまだ終わったというような連絡は受けておりませんが、実績等まとめまして、明日の会見で御報告させていただきたいと思っております。

Q：ありがとうございます。

○司会

それでは、次いかがですか。冒頭申し上げましたように、大臣、18時には退席されますので、もし大臣にという御質問があれば、その方の御質問をと思っております。では、どうぞ前の方。

○読売新聞 佐藤

Q：読売の佐藤です。週末、大臣が現地に、福島第一に行かれると朝の会見でお話になられたと伺っているんですが、具体的に両日でどのような日程で動かれるのか、あるいは主に何を見たり、聞いてくるのかといった視察の内容についてお願いできないでしょうか。

A：（細野大臣）明日は、午後からまいりまして、福島県知事とお話をいたします。その後幾つか視察のスケジュールを投げ掛けているんですけれども、現在、全て固まったかどうか把握をしていないものですから、いろいろ、例えば廃棄物の関係であるとか、汚泥の関係であるとか、いろいろ苦労されている現場がありますので、その中で現実的に見ることができるところを見たいと思っております。日曜日は、東京電力福島第一原子力発電所の方に久しぶりに行ってまいります。大臣として、現場の雰囲気をもっと感じ取りたいと思っております、それを支える意味でも医療、健康管理というのが重要だと思っておりますので、新しく開設された診療所についてもできれば見ていきたいとこのように考えています。

Q：まだ日程が固まっていないということなのであれかもしれませんが、現地での取材のタイミングとか、その辺は現在分かっていることがあれば、この辺のタイミングであれば例えば取材が可能であるとか、会見を現地で改めてするとか、その辺はいかがでしょうか。

A：（細野大臣）土曜日はある程度取材に応じようと思っております。日曜日はJヴィレッジに入って、そこから福島第一原子力発電所に入りますので、大変恐縮なんですけれども、そこはこれまで同様、まだ取材に応じることができるとは思えないので、申し訳ないんですが、そこは取材はしていただくことはできないという状況です。

○司会

ほかはいかがでしょう。後ろの段の男性の方。次、前の男性の方。

○NHK 内山

Q：NHKの内山ですけれども、東京電力にお伺いします。先ほども質疑でありましたけれども、揚水発電所の件で。

○司会

大臣の方に御質問があれば、そちらをと思っておりましたが。

Q：私は違いますが。

○司会

では、ちょっとお待ちいただけますか。では、前の方からお願いします。

○ニコニコ動画 七尾

Q：ニコニコ動画の七尾です。大臣、よろしく願いいたします。原発大臣になられまして、国民も非常に細野さんに期待する向きが多いんですが、大臣の下の事務方、ちょっと細かい話なんですけれども、原子力に詳しい事務方のスタッフィングというのは、例えば経産省もいらっしゃいますし、内閣府では、今日長官のお話だと原子力安全委員会関係の方もいらっしゃるということなんです。そういった具体的に今後大臣が進めていく上でのスタッフィングみたいなものというのは、もうかなり進んでいるのでしょうか。それともこれからスタッフを集めるという形なのでしょうか。お願いします。

A：（細野大臣）今、鋭意やっております、少しずつ形になりつつあります。私、補佐官からやっておりますので、いろいろな関係の方と顔見知りになっておるんですけれども、大臣になりまして1つメリットは、原子力委員会と原子力安全委員会が所管の大臣になりましたので、そこにも相当の専門家が委員の方以外にもおられますので、そこから直接様々な意見を聞けるようになったのはメリットだというふうに思っています。そして当然、このプラントの収束ということを考えれば、保安院の皆さんのこの知見というのは、しっかりと私としては吸収しなければなりませんので、そのスタッフを私の下でどれぐらい使えるのかということについて、海江田大臣と今、調整をしております、ほぼ形が見えてまいりました。あとは、モニタリングで言えば文部科学省ということになるわけですけれども、そこからも何人かスタッフをと思っております、ほぼ体制は、原発の収束ということでは見えてきたかと思っております。

Q：あともう1点、一般的に原子力安全委員会の役割というのは、いわゆる独立した組織で、助言に対して応えるということは再三班目委員長も申し上げておるんですが、一般的にはもう少し原子力安全委員会に発言力というか、表に出てきてもらって活躍していただきたいという声も一方ではあるわけです。その点については、大臣どうお考えになりますでしょうか。

A：（細野大臣）大臣になりましてから、班目委員長ともお話をいたしましたけれども、原子力安全委員会の皆さんはそういう意識は強く持っているという印象は受けました。ですから、もちろん原子力安全委員会というのは独立をしているという、これが大きな特徴ですので、政治的な中に介入するということは私は全然する気はないんですけれども、様々な活躍の場面というか、そうした専門機関としての出番をしっかり作っていくというような、そういう大臣としての様々な、何て言いますか、体制というのは作ることができるのではないかと思っております。

Q：ありがとうございました。

○司会

それでは後ろの段の前の方の方ですね。

○日経新聞 川口

Q：日経新聞の川口です。細野大臣に。明日なんですが、例えば避難所とか、そういったところを回られる予定というのはありますか。

A：（細野大臣）避難所の場合は、実は考えてみたんですけども、とよつと離れるケースが多くて、日曜日は丸々サイトの方に行かなければなりませんし、知事の日程も固まっているものですから、そうすると物理的に今週は難しいです。ですから、次のタイミングに福島第一原子力発電所の事故によって避難をせざるを得ない状況になっている方のお話は聞きたいと思っております、今回は調整ができなかったものから、行けないということでございます。

○司会

よろしいでしょうか。ほかにいかがでしょうか。では、大臣、時間のあられる限りということで、その他の者への質問もお願いできればと思います。先ほど途中になりました。どうぞお願いします。

○NHK 内山

Q：NHKの内山ですけれども、東京電力にお伺いしますが、先ほど質疑の中でありました揚水発電の設備能力について、現在 650 万用意されているという中で、全体としては 890 あるということですが、差し引いて 240 についてはどういうふうを考えればいいんですか。すぐ使えないものなんですか。

A：（東電）こちらの方は、揚水発電ですから、先ほど御説明したとおり、上ダムの方に水を移送した上での発電になりますので、今の時点では運用できる容量といたしまして 650 万 kW というふうなことで考えています。いわゆる設備として揚水発電所を建設したということとを全部足したりいたしますと 890 万ということでございます。

Q：もうちょっと詳しく教えて欲しいんですけども、運用ができないというのは、その 240 について運用ができない理由なんですけれども。

A：（東電）こちらは昨日も御説明させていただいたとおり、翌日、あるいは至近の需要の予測を従って揚水のくみ上げを行っていくということと、当日の夜間の電力が高需要用なのか低需要用なのかで使える電力の量が決まっております。したがって、夜間高需要の場合には当然くみ上げる電力足りま

せんから、くみ上げることはできませんし、翌日、翌々日といったところの需要を見ながら、要は揚水の容量を確保していくということでございまして、先ほど申しましたとおり、エネルギー効率が決して高い発電の状況ではございませんので、そういう意味では、何が何でも上池に上げておけばいいというものではないと思っています。

Q：分かりました。ありがとうございます。

○司会

ほかにいかがでしょうか。それでは、前の段の男性の方、あと向こうから 3 人目の方。

○朝日新聞 杉本

Q：朝日新聞の杉本と申します。東京電力にお伺いいたします。防潮堤の件なんですけれども、6 月末になった理由について、もう少し工程の精査とおっしゃいましたけれども、これ、詳しく教えていただけないでしょうか。あと、5 月の工程表の発表順位に何か延期と言いますか、中旬から末に変更になったことに対して、特別何かアナウンスというのはありましたでしょうか。もう 1 点、この防潮堤というのは、津波に関するもので、かなり緊急性の高いもので、それこそ 3 月、4 月の余震が多かったところに当然設けておくべき施設なのかなと思うのですけれども、これが今の段階になって完成されたことに対して、何かコメントがありましたらよろしくお願いします。

A：（東電）こちらに関しましては、4 月 30 日の段階で 6 月中旬というふうに公表しておりますけれども、こちらに関しましては、やはり 2 ヶ月に及ぶ期間の工事でございますので、この間毎日の工事、あるいは進捗状況を見ながら、5 月 17 日の段階では 6 月下旬になるだろうという見通しの変更をしたものでございます。したがって、特段何か不都合があったということよりも、実際の工事の仕上がりと言いますか、工事の進み方を見ながら少し調整したということでございます。5 月 17 日の公表時には、私の記憶では特段ここに関しまして変更箇所というふうなことは申し上げていなかったと思いますが、この資料上は、変更されたところは青い字で記載がされておったと思います。最後の御質問でございますけれども、やはり余震が、今となっては少し少なくなっておりますけれども、震度 4 程度の余震はまだ続いておりますし、依然マグニチュード 8 クラスの大きな余震の懸念が消えているわけではございませんので、そういう意味では、こういった防潮堤が今回完成いたしますこ

とで、大きな余震が、3月11日のような致命的な問題になるリスクは非常に小さくなったと考えております。

Q：ありがとうございます。もう1点だけ、ただ、津波のリスクがより高かったのは、やはり3月、4月のころだったので、より完成を急ぐべきだったのではないかと思うんですけれども、何かここまで時間がかかった理由があるのであれば教えてください。

A：（東電）完成は、当然余震がいつ起こるか分かりませんので、完成をするべく努力はいたしておりましたけれども、やはり作業環境等も非常に厳しいものがございましたので、6月下旬の完成になったということでございます。

Q：ありがとうございました。

○東京新聞 佐藤

Q：東京新聞の佐藤と言います。よろしくお願ひします。東電の松本さんに、救急医療室の件と、窒素封入の件で確認させていただきたいんですが、まず救急医療室なんですけれども、本日受け入れがスタートが何時頃というのがあって、初日の診察状況として、何時現在ぐらいまでどれぐらいの方を診たのかというのをもし把握されていれば確認したいのと。6月までの実績として、実績というか変な話なんですけれども、熱中症とみられるような症状を訴えた方がどれぐらいいらっしゃったか。けが人が6月までにどれぐらいの数で出ているのかというのも分かれば知りたいと思います。窒素封入の件なんですけれども、2号機は始まって、これから3号機になるのかと思うんですけれども、3号機の作業状況というのはどのようになっているのかというのを1点お伺ひしたいんですけれども。今ロボットによる掃除というか、ほこりとか砂の吸引で線量を下げるといふことをされていると思うんですが、これは3号機の窒素封入に向けた準備としてやられているということでもよろしいんでしょうか。あと、それが終わったら有人で原子炉建屋内に入っていくことになるかと思うんですが、具体的な予定というのは、見通しは立っているんでしょうか。以上です。

A：（東電）医療体制の救急医療室につきましては、こちら本日の午前中から開所と言いますか、開所式をやったわけではございませんけれども、運用の方は始まっております。なお、私、今の段階では本日けが人が発生しているとか、熱中症でこの医務室を利用した方がいるかどうかは分かりません

が、確認させてください。熱中症の実績でございますけれども、6月30日現在で、昨日までの実績になります。全部で16の方が熱中症の症状を訴えられています。内訳でございますけれども、いわき共立病院とか、そういった病院に行った方が5人、福島第一のこれまでございました医務室で休養程度で済んだ方が9人、第二で診察を受けてそこで休養された方が1人、Jヴィレッジで発生して休養された方が1人というような状況でございます。けが人等の発生状況ですけれども、ちょっと確認させてください。それから、窒素の封入でございますけれども、こちらは3号機に関しましては、現在目標としております建屋線量の低減がまだできておりませんので、線量の問題が解決しないと配管の接続工事そのものが少し難しいと思っています。したがって、今回ロボットによりまして建屋の清掃作業を行っておりますが、砂、ほこり等を取った後の測定結果を基に、引き続き清掃範囲を広げるですとか、そういった拡充をしていきたいと考えています。また今のところ3号機に関しまして窒素の封入の作業はいつからやり始めることができるのかについては未定でございますが、外回りの方の準備の方としては並行して進めたいと思っています。

Q：追加で1点お伺いしたいんですけれども、確認なんですけれども、熱中症の16人の方というのは、これは6月中に16人ということでしょうかというのと。窒素封入の件なんですけれども、建屋の線量というのはどの程度まで下がったら入ることを検討されるという線引きは何か決めていらっしゃるのでしょうか。

A：（東電）16人と申しましたのはこれまでの実績でございます。6月だけではなくて、3、4、5、6の4ヶ月間での実績ということでございます。線量でございますけれども、現在3号機は高いところで100mSv/hを超えるというような状況でございますので、このままだと少し難しいと思っていますので、少なくとも2号機並みの20数mSv/h程度には下げる必要があるかと思っています。また、そのほかの対応といたしましては、遮へい材等を効果的に設置することで被ばく線量そのものも下げられますので、そういった対応ができないかということも、検討したいと思っています。

Q：ありがとうございます。

○司会

ほかにはいかがでしょうか。それではどうぞ、前の方。

○読売新聞 佐藤

Q：読売、佐藤です。松本さんをお願いします。もし、説明を聞き落としていたら済みません。今日の出た資料の中で、サブドレンの水位の一覧表が付いていると思うのですが、それについての読み方の確認なんですけれども、1つは、各号機、及び集中廃棄物処理施設のサブドレンの水位は、その周辺の地下水位とほぼ近似値なのかということの確認と。もう一つは、グラウンドレベルまでの深さの余裕が、雑固体廃棄物の減容処理建屋に関しては、いずれも残りがほかのところよりも1桁少ないような状況で、これは要するに、このままだとサブドレンのピットから地表面にあふれるおそれがあるのかどうかという点の2点について確認させてください。

A：（東電）まず、こちらに関しましては、グラウンドレベルからの深さとOPの対比になりますので、ある意味この表のとおりでございます。したがって、例えば1号機の1番上で申しますと、グラウンドレベルからの深さで言いますと6,080mmの深さのところには水面があるということで、OPで換算しますと3,920mmということで、こちらがほぼ地下の水位というふうに見ていただいて結構でございます。なお、御指摘のとおり、こちらの方、サブドレンピットの方に関しましては、プロセス主建屋の方は比較的まだ3m50等でございますけれども、ナンバー152ですとか、151といったところに対しましては、既にもう55cmですとか、31cmというような状況でございますので、ほぼ地面すれすれまでは来ていることは事実ですけれども、地下水位でございますので、表面にあふれてくるというわけではないと思っています。

Q：ここの2枚の確認なんですけれども、でも、サブドレンのピットの水位だから、地下水と近似の水位というお話なんですけれども、ピットそのものからたまった水があふれるということはないんでしょうか。

A：（東電）こちらに関しましては、地下水位でございますので、地下水位があふれて地面に出てくるということはないと思います。

Q：もう1点、1号機の周辺の地下水位が、1番新しい値でOPの4,580で、それに対してタービン建屋の水位はOPで4,920ということで、タービン建屋側の水位の方が高いように読めるのですが、これは例えば、タービン建屋側から地下水側へのしみ出しとかというのは、これは余り懸念しなくていいんでしょうか。

A：（東電）実際にはこのサブドレンの水位は建屋の周辺のいわゆる側溝のところにたまっている水位でございますので、若干地下水位をダイレクトに示している、近いとは思いますが、ダイレクトに相関というか、1対1で対応するほどの近いものではないとも思っています。したがって、大体この辺りに関しましては、山側から海側の方に地下水としては流れがあるのでございますので、そういったこともこの水位の差というのに関係しているのではないかと思います。一様でないというような形については、少し評価をする必要があらうかとは思っています。同じく読売新聞さんの方から、先ほど3号機の使用済燃料プールの本格運転の時刻のお話ございましたけれども、定格流量で運転を開始したのは昨日の19時47分でございますけれども、本日原子力安全・保安院さんの確認を受けましたのが11時でございますので、11時から性能評価が終わったということで本格運転ということにさせていただきたいと思っております。東京新聞さんの方の御質問の医療施設の利用された方の実績でございますけれども、いわゆる熱中症の方が16名、医療処置が必要な体調不良の中で、心筋梗塞と結果診断された方が2名、医療措置が必要なけがということで、骨折された方など含めまして6人、すり傷等の軽微なけがをされた方が33人ということでございます。これまでの累積です。

○司会

よろしいでしょうか。では、もし御質問あれば、その方で最後としたいと思います。前お1人と、後ろお2人ですね。順番に前の方から、後ろの方に行きましょう。

○読売新聞 大山

Q：読売新聞の大山と申します。今日から熱中症対策で、昼間、午後の日中の14時、確か17時ぐらいまで作業をやらないという取組みが始まったかと思うんですけれども、その関係、例えば夜間とかにその分作業をやるということなんでしょうか。またこれによって何か作業の進捗に影響することはないんでしょうか、東電さんをお願いします。午前中の会見で、3月中に働いていた方で、被ばく線量で連絡取れていない69人で、結局これまで連絡取れたのが47人と確かおっしゃっていましたが、その後確認はいかがでしょうか。

A：（東電）まず、14時～17時の炎天下における作業に関しましては、基本的にはこの時間帯を避けますので、早朝側、あるいは夕方側に作業をシフトす

るということで、具体的には行っております。したがって、工事そのものがこの時間帯は基本的にやっておりませんが、働く時間と言いますか、そちらに関しましては大きな変動はないと考えています。また、1人当たりの作業時間も延々と作業をしているわけではございませんで、およそ2時間～3時間、途中で15分から20分の休憩を1時間ごとに入れるというような勤務になっております。また、以前御紹介させていただいたように、クールベストといったものも人数分用意させていただいておりますので、そういうものを着用してということの作業になります。所在不明、未確認だった者の69名の状況でございますけれども、こちらは、昨日6月30日現在の値といたしましては、連絡が取れた者が37名で、取れていない者が32名でございます。その後4名追加ができましたので、7月1日現在では連絡が取れている者が41名、取れていない者が28名という状況でございます。

○朝日新聞 今

Q：朝日新聞の今と申しますが、連絡が取れている、取れていない人、1日だけで4名また取れているという形になったと思うんですが、この方々というのは、具体的にはどういう形で取れたというふうに理解をしているのでしょうか。協力企業さんなりが把握していたけれども、その情報収集がうまく行っていなかったということなんでしょうか。

A：（東電）現在私どもも協力企業さんをお願いして、身元の調査というか、本人と連絡取るようにしておりますけれども、私どもも、手元に残っておりますリストの状況を再度チェックを入れております。その際に、今回4人判明した件につきましては、会社名が違って書かれているんだけれども同一の人物であるということが確認できたということで、これまで分からなかったというものを確認できたということで、種別を変更させていただいたということでございます。

Q：会社名が違っていたということは、同一の方が違う何社かの会社名で仕事をされているというケースもあるということでしょうか。

A：（東電）そうです。この場合は恐らく、本人が所属している企業を書いたケースと、元請の企業さんの名前を書いたケースとあるのではないかと考えています。

Q：それは何か人為的な、いわゆる単純ミスなのか、何か構造的にそういうふ

うにしてしまう問題があったということなのか、どちらだと。

A : (東電) どちらかという単純ミスに近いのではないかとと思いますが、J ヴィレッジの方で線量計を渡すときに、企業名と氏名を書いてくださいとお願いをしたときに、具体的にどういう指示ができなかったということで、私自身はこの企業の所属なんだけれども、実際はここに雇われているというようなことがあった場合には、判断に迷ったケースではないかと思っています。

Q : もう一つ、昨日前川さんの話の中で出てきたことだと思うんですけども、2Fで働いていた産業医の方なんですけど、発災時から医療を担当されていた方が、その後やめられた、日本を離れられたというようなお話があったと思うんですけども、2F離れられた時期というのはいつということで把握されているのでしょうか。

A : (東電) 確認させてください。

Q : 以上です。ありがとうございました。

○司会

では、後ろの方。

○フリーランス 江川

Q : 江川です。度々済みません。先ほど教えていただいた供給力の、原子力幾ら、火力幾らというの、足し算してもどうしても合わないような気がするんですけども、もう一度ゆっくり言っていただきたいというのと、融通というのは、これ「見送り」と書いてあるんですけども、100万kWというのはどこからなのかということと、4号機の湯気なんですけれども、湯気の中に放射性物質というのはどれぐらい混じっているというか、含まれているものなのかということも、もし分かれば教えてください。

A : (東電) 説明の仕方が申し訳ございませんでした。5,680万kWの内訳でございますけれども、原子力が490万kW、火力が4,270万kW、一般水力が310万kW、揚水式水力が650万kWで、融通で40万kW、こちらの方は東北電力さんの方に出すという量でございます。これを入れ込みますと、5,680になると思っています。湯気の状態でございますけれども、こちらは現在原子炉建屋の方から、今現在放射性物質がどれぐらい出るのかという量を評価していると

ころでございます。2通りの方法でやっております、1つ目は、今、原子炉建屋の上部にコンクリートポンプ車を持ち出しまして、建屋の上空数 m のところでダストをサンプリングいたしまして、今どんな空気の状態なのかを見ているのが1点。それと併せて原子炉建屋に入ってくる風量を、各扉のところで測定いたしまして、そちらの方からどれくらい出ているのかというのを想定しようというのが1個。もう一つは、解析によりまして、実際どれくらいの放射性物質が出てくるのかと、周辺の線量測定の状態からどれくらい出ているのかというようなところを評価しようということで、こちらに関しましては今月中を目途に建屋からどれくらい出ているのかというところを報告したいと思っています。

Q：今月いっぱいということですか。

A：(東電) そうです。準備ができたらもちろん公表させていただきますけれども、目標といたしましては1ヶ月程度で考えています。

Q： 分かりました。ありがとうございました。

○司会
どうぞ。

○フリー 木野

Q：フリーの木野と申しますけれども、まず東京電力松本さんに。サブドレンの核種分析なんですが、これはサンプリングは水位はどのくらいで取っているのでしょうか。というのと、先日もお伺いしたんですが、意識不明になっていた方、6月の半ばだと思うんですが、この方、その後どうなったのでしょうか。というのと、熱中症の方の数が今16人というお話だったのですが、河北新報の東北の新聞の報道で、29日くらいまでに15人という数字があるので、そうすると昨日辺りにまた1人出たのでしょうか。保安院の方に、森山さんに。ガラスバッジの件ですが、その後何か分かりましたでしょうか。松本さんにもう1点。以前もお伺いしていたんですが、地盤沈下の件ですが、GPSで計測というお話だったのですが、地盤沈下、あるいは水平移動の件、この辺はその後いかがになったでしょうか。お願いします。

A：(東電) サブドレンの水位に関しましては、上からサンプリング装置を突っ込みますので、ほぼ表面から何センチか下のところをサンプリングしており

ます。意識不明の方につきましては、こちらに関しましては病院を退院されたと聞いています。地盤沈下の件に関しましては現在評価中でございますので、測定結果等取りまとめましたら、公表させていただきたいと思っております。3番目の質問は何でございましたか。

Q：熱中症の方の数が。

A：（東電）熱中症の方は1名増えております。こちらの方は、医務室で休養して回復したという方でございます。

Q：熱中症は昨日でよろしいですか。

A：（東電）そうです。

Q：分かりました。あと、先ほどのサブドレンなんですが、これ、表面で測っていると、基本的に水は、下からじわじわ上がってくるものなので、特に水の中の攪拌等あるわけではないですし、表面で測っていると実際に底の方で、先ほどサブドレンの水、下から出てくるというお話だったので、その地下水の方で、放射性物質がこういった状態かというのは分かりにくいと思うんですけども、この辺はいかがでしょうか、認識は。

A：（東電）下からわき上がってくるというよりも、サブドレンは周囲から集まってくる場所を測っておりますので、特段サンプリングに関しましては問題ないと思います。

Q：集まっても下から出てくるわけではないですね。表面だけで取っていると、実際には水が出て来るのは底の、基本的には建屋の下の部分だと思うんですけども、そうすると表面だと分かりにくいような気がするんですけども、そうでもないんですか。

A：（東電）建屋の底と言いますか、むしろ漏れてくるとすれば壁ではないかと思っておりますけれども、そういったところをサブドレンのところに周辺から、サブドレンのところが1番深くなっておりますので、そのところに水が集まってきて、それをくみ上げるという方式でございますから、その水をサンプリングすることに関しては、深いところを取らなくてもサンプリングとしては大丈夫だと思っております。

Q：基本的には建屋から出ているか出ていないかというのの判断に使うということによろしいですか。

A：（東電）この水は元々地下水が建屋の周辺にございますので、それを水をくみ上げる装置でございますので、建屋の周囲にたまっております水が1番低いサブドレンのところに集まってくるのをサンプリングします。したがって、建屋側から出てきた水も地下水に混じってこのサブドレンに集まってくるので、そのところのサンプリングをすれば、高濃度の汚染水が漏れているかどうかという判断ができると思っています。

Q：なのでサブドレンの水というのは、1番下の水位の低いところから集まってくるものというふうなものです。だから、1番上のサブドレンのてっぺんの表面のところ、水面のところというのを測っていると、下からの部分と濃度差というのがあるような気がするんですが、それはないんでしょうか。

A：（東電）周辺の側溝のようなところが1番深いサブドレンという井戸のようなところに集まってきて、それをすくい取るという形になりますので、サブドレンの底からわき上がっているものではないです。要は、建屋の周辺に側溝と言いまして、要は溝のようなものが周辺にございます。それがあある1箇所に集まって、高さ方向で低いところに集まってまいりますので、その集まった水を取るということでございます。御質問の中にあるように、サブドレンの底に何か亀裂があって、そこからあふれてくるものを取っているわけではございません。

Q：そうすると、発電所の地下水の状況というのは、サブドレンの状況では基本的には分からないということですか。

A：（東電）発電所の周辺の地下水が、この側溝を伝わってサブドレン、今回で言いますとこのお示したところに集まってくるので、地下水の1点1点のポイントは確かに分かりませんが、最終的に集まった水が、高濃度の汚染水を含むのか含まないのかという判断はできると思います。

Q：以前サブドレンの説明で、側溝の部分、サブドレンの建屋の地下の部分に、どういう状態で溝が走っているかという図を示していただいたんですが、そういうものをもう一度示していただいて、実際にサブドレンでどの範囲の

水が分かるのかというようなものをいただけると。

A：（東電）以前公表させていただいた地図のとおりでございますので、ちょっと確認させてもらいます。

Q：お願いいたします。

A：（保安院）ガラスバッジの件でございますが、大変検討が遅くて申し訳ございません。大変貴重なものでございますので、ただし限られた数量でもあるということで、今どういうふうな形で有効に活用できるかは検討しているというように聞いております。本日そういった御質問があったことを踏まえまして、担当部局の方に検討を進めるように更に催促をしておきたいと思いません。昨日この場で御質問があった中で、先ほど来少し出ておりましたけれども、所在が分からない方に対する、そういったケースに対する罰則はどうかという御質問が昨日ございました。これは例えば、核物質防護規定というものに違反する可能性がございます。文字どおり読めば「原子炉等規制法の中で事業者が核物質防護規定というものを定めてこれを守る必要がある」ということになっておりまして、その核物質防護規定の中には、防護区域にかかわる出入りの管理に関することを定めるというようになっておりますので、きちんとした出入りの管理をしなければいけないということでございます。罰則ですが、最も厳しいと言いますか、この核物質防護規定に違反した場合には、原子炉等規制法 23 条第 1 項の許可の取り消し、又は 1 年以内の期限定めて、原子炉の運転の停止を命ずることができるとなっておりますが、実際こういった罰則を適用するに当たりましては、例えば組織的に悪意を持ってやられたのかとか、あるいは特に発災当初やむを得なかったのかとか、あるいはその後も継続的に管理に不備があるのかといったことを、そういった事実関係をよく確認して対応してまいりたいと考えております。以上でございます。

Q：ガラスバッジの件なんですが、そうするとこれは具体的にはいつ頃めどでやられるという計画になっているのでしょうか。

A：（保安院）具体的なめどまで私の方で承知をしておりませんので、こういった場で何度も御指摘があることは申し伝えておりますし、できるだけ早く有効に活用できるように調整をしていただけるように、改めて担当部局の方に申し伝えたいと思っております。

Q：これ、一刻も早くだと思っておりますが、現状3月から3ヶ月間放置されている原因というのは、そうするとこういったところにあるのでしょうか。

A：（保安院）そういったことも含めまして、再度担当部局の方に確認をして、引き続き催促をしていきたいと思っております。

Q：お願いいたします。

○司会

それでは、最後ということでお願いいたします。

○NHK 石川

Q：NHKの石川です。松本さんに。まず電力の供給のことについて、基本的なことで申し訳ありませんけれども、この5,680万kWというのは、東京電力のみの発電量ということなんでしょうか。それから、ほかの事業者の発電したものを購入するようなものは含まれているのでしょうか。もしも、ほかの事業者の発電するもので購入するものが含まれていないとして、そういうものがあるとしたら、それはどのぐらいになるのでしょうか。揚水発電について、夜間の使用電力によってその能力が左右されるというようなことでございましたけれども、それでは夜間にどのぐらいの使用電力を超えると揚水の水を上上げるのが制限されるとうことに、例えば3,000万kWを超えると制限されるとか、そういう数字はありますか。別の話ですけども、先日出たテルル129m、これの出自と言いますか、出た当時は偶然ということでしたけれども、どこからどうしてそこで見つかったのかというのが分かりましたら教えてください。保安院の森山さんですけども、以前福島県民の被ばく調査に関連して、3月当時の被ばく、あるいは線量等を再現するのがなかなか難しいんですけども、アメリカのDOEの3月17日から始まった航空モニタリングの元データが今保安院は持っているのかどうかと。その元データがあれば、その当時のヨウ素、セシウム等の量というのがある程度分かると思うんですけども、持っていないとしたら、今後DOEの方からそれ入手して、それを放射線量の再現に使うつもりはあるかと。前、西山さんには何度か聞いたんですけども、全国の原子力発電所で定期的に作業員などのホールボディカウンタによる検査を行っていて、その中で4月頃だと思いましたが、福島の事故後に福島県に立ち寄った方々から、規定値を超える値が出たと。確か5,000件を超えていたと思っておりますけれども。そのうち1,000

人を超えている人が 10,000cpm を超えていたということで、これも県民の被ばく調査と関連するんですけれども、この方々の福島県内のどこで何をしていたかということが分かりますと、県民の被ばく調査、被ばくの再現にも役立つとは思いますが、そういうことをする考えがあるかどうか、教えてください。

A：(保安院) DOE のデータにつきましては、まだ確認が取れておりませんので、調べさせていただきたいと思います。ホールボディカウンタにつきましても、大変申し訳ございませんけれども、今、私自身が把握しておりませんので、改めて把握をしてお答え申したいと思います。

Q：よろしくお願ひします。3月中の被ばくの状況というのは、これから調べてなかなか推定するのが難しいんで、あらゆる資料を使って、推定できる材料をあらゆるものを集めるべきだと思いますので、よろしくお願ひします。

A：(東電) 東京電力からでございますけれども、まず先ほど御説明させていただいた 4,270 万 kW の火力の内訳には、他社火力の発電分、自家発からの購入分が含まれた形になっております。したがいまして、東京電力といたしましては、この時点で使用可能な供給力は全てカウントしているという状況でございます。夜間の電力がどれくらいになったらという御質問でございますけれども、こちらは一概にはなかなか難しく、当然夜間の需要を上回る供給力があることが前提でございますけれども、その際にでも火力発電所の方の夜間時における点検、翌日の起動に備えた点検等をやっておりますので、一概に動かせるというものではないということで、こちらの方は少なくともお示しすることは難しいと思っております。関連して、江川さんの方から御質問がありましたけれども、揚水の供給力は、100 万 kW の揚水を発電するためには、都合 140 万 kW の電力が必要になります。したがいまして、140 万 kW 電力をかけて水をためた上で、100 万 kW の発電ができるというような、効率といたしましてはロス率が 30%程度あるというような電源になります。石川さんの御質問に戻りますが、テルル 129m の出自ですけれども、こちらはいわゆる核分裂生成物の 1 つでございますので、この防波堤の中で見つかったということでございますと、2号機、3号機の高濃度の汚染水に混じって出てきた可能性が高いのではないかと考えております。ただ、出自そのものは断定できるものではないので、汚染水からの流出が高いとは思いますが、水素爆発が起こった際に、空気、大気の方から防波堤の内側の海水に飛び込んだという可能性は否定できるものではないと思っておりますが、可

能性の大きいものから言いますと、高濃度の汚染水の漏出ではないかと思っています。

Q：そうしますと、時期的には4月初めを見ていらっしゃるのでしょうか。

A：（東電）2号機は4月初めでございますし、3号機で漏出させた場合は5月の中旬でございますので、2回ほどポイントとしてはございました。

Q：ほかの事業者の火力発電、自家発ということですがけれども、今後それは増やせる可能性というものはありますでしょうか。

A：（東電）まだ地震から復旧していない他社の火力発電所等もございますので、そういったものが復旧してまいりますと、カウントすることは可能だと思います。

Q：それは見通し、あるいはどのくらい増やすことが可能かというのは分かりますでしょうか。

A：（東電）まだ他社さんの話でございますので、見通し等についてはお示しすることは難しいと思います。

Q：どうもありがとうございます。

○司会

ありがとうございました。では、以上をもちまして質疑は、ございますか、どうぞ。

○共同通信 服部

Q：共同通信の服部です。済みません、最後に。先ほど放医研から発表があったようで、本日30代男性の方が甲状腺のヨウ素の線量が高くて搬送されたということで、この方が福島原発でどういう作業をされていて、30代男性ということなんですけれども、それで間違いないか、確定前の線量等、もし何か情報がありましたら教えてください。

A：（東電）まだ情報はございませんが、確認させてください。これまで JAEA で測定した後、放医研の方で健康診断並びに精密測定を受ける予定でございます。

ますので、その方のどなたか1名だとは思いますが、確認します。

○司会

よろしいでしょうか。それでは、以上をもちまして質疑を終わりにさせていただきます。東京電力の方から、本日の作業状況について説明いたします。

<東京電力からの本日の作業状況説明について>

○東京電力

まず原子炉への注水の状況でございますけれども、1号機は3.3m³/h、2号機3.5m³/h、3号機は8.9~9.0m³/hでの注水になります。先ほど御紹介させていただいたとおり、水源は現在ろ過水を使っております。窒素ガスの封入でございますけれども、1号機は14時現在、格納容器の圧力は142.1kPa、窒素の総封入量は5万6,400m³になります。2号機は、本日17時現在、格納容器の圧力は25kPa、窒素の総封入量は897m³でございます。使用済燃料プールの冷却の状況ですけれども、2号機は、17時現在34℃でございます。3号機の最新の状況ですけれども、本日16時現在45.1℃でございます。したがって、予想よりもかなり順調に3号機も冷えているという状況でございます。繰り返しになりますが、本日11時に原子力安全・保安院さんの方の確認を終えましたので、この時間から本格運用ということでございます。タービン建屋のたまり水の移送でございますけれども、2号機、3号機に関しましては、プロセス主建屋への移送を行っております。6号機に関しましては、タービン建屋のたまり水を仮設タンクへ移送。仮設タンクの水をメガフロートの方へ移送を行っております。プロセス主建屋の水位でございますが、17時現在6,024mmで、午前7時と比べますと2mmの上昇でございます。雑固体廃棄物減容処理建屋ですけれども、3,931mmで、午前7時と比べますと9mmの上昇でございます。各トレンチの水位になります。17時現在の値ですけれども、1号機はダウンスケール中、2号機は3,552mmで、本日午前7時と比べますと14mmの低下です。3号機は3,845mmで、こちらも午前7時と比べますと3mmの低下になります。タービン建屋の水位です。1号機は4,920mmで変化ございません。2号機は3,551mmで、本日の午前7時と比べますと12mmの低下です。3号機は3,777mmで、午前7時と比べますと7mmの低下になります。4号機は3,788mmで、午前7時と比べますと2mmの低下でございます。1号機原子炉建屋の地下1階の水位です。4,490mmで、本日午前7時と比べますと15mmの低下でございます。4号機の使用済燃料プールの底部の支持構造物の設置工事でございますけれども、本日、コンクリート打設用の型枠の設置工事を行っております。明日は8分の3段目のコンクリートの打設を行う予定でござ

ございます。リモートコントロールによります瓦れきの撤去でございますけれども、本日は1号機タービン建屋海側の瓦れきを撤去いたしまして、コンテナ8個分を回収いたしました。累積のコンテナ数といたしましては359個ということになります。ロボットによります瓦れきの撤去は、3、4号機のタービン建屋からの瓦れきの撤去を行っております。大型タンクの輸送につきましては、本日11基の据え付けを行っております。1号機原子炉建屋カバーの工事でございますけれども、本日も引き続き、クローラクレーンが走る道路の整備を行っております。3号機原子炉建屋1階のロボットによります除染作業、実績だけ申し上げます。11時43分頃から16時36分にかけて、ロボット・ウォリアーによります除染作業を行っております。具体的な作業の状況、映像、写真等につきましては、明日準備させていただきたいと思っております。水処理装置の運転の状況でございますけれども、本日は、繰り返しになりますけれども、原子炉への注水のためのバッファタンクの据え付け工事を行っておりますので、循環注水冷却を一旦停止いたしまして、ろ過水のみ注水に切り替えております。切り替え時刻は7時27分でございます。本日は、15時52分に淡水化処理装置の方、昨日停止いたしましたけれども、本日運転の方を再開いたしました。水処理の実績でございますけれども、本日17時現在、プロセス主建屋の高濃度汚染水の処理量は、累計で1万121tということになります。淡水化装置の処理量でございますけれども、3,021tという状況でございます。東京電力からは以上でございます。

○司会

それでは、最後でございますが、1点、園田内閣府大臣政務官におかれましては、実は官邸の方の会議が終わり次第駆けつけていただくということでございましたが、この場には間に合わなかったということでございますので、御承知おきいただければと思います。以上をもちまして、本日の合同記者会見を終わりにさせていただきたいと思っております。次回は月曜日でございますが、16時半からということでよろしく申し上げます。どうもありがとうございました。